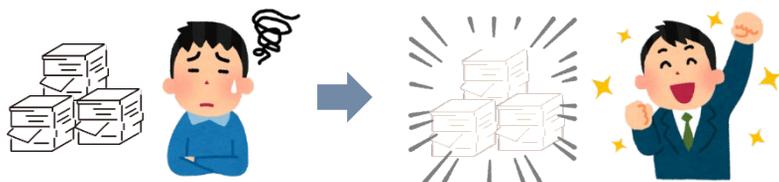


# 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場で 電子マニフェストが使用できます

令和6年6月から横浜市DX戦略に基づくデジタル化推進の一環として  
紙のマニフェストに加え、電子マニフェストが使用できます。  
これをきっかけにマニフェストを電子化しませんか？

## 電子マニフェストを導入するメリット

- マニフェスト情報はすべて情報処理センターに保存されるため、  
職場で**紙マニフェストを保存する手間や保管スペースが不要**



- インターネットを閲覧できる**パソコン、スマホ、タブレット端末でいつでもマニフェスト情報が確認可能**

- **毎年の自治体への報告が不要**



## お問い合わせ先

- **電子マニフェスト全般に関すること**

(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)



- **南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場に関すること**

(横浜市資源循環局事業系廃棄物対策課)

